



発行：(財)福島県建設技術センター
発行日：平成19年11月

メニュー

- センターの名称が変わります！
- 平成19年度 出前建設相談事業を開催しました
- 地域水道ビジョンを作りましょう！
- 木造家屋の耐震診断について
- 試験審査所を紹介します！
- 編集後記

センターの名称が変わります！

当センターは、新たな組織として新生を図るため、「新組織名称」及び「本部ビル新名称」について、センター職員及び長期市町村研修生等から公募を行いましたところ、多数の応募があり、その中から、理事会で新名称が決定されました。

この名称で、平成20年1月1日より新たなスタートが始まります。

新組織名称

「ふくしま市町村建設支援機構」

本部ビル新名称

「ふくしま中町会館」

新組織名称「ふくしま市町村建設支援機構」のイメージに合う徽章の公募を11月8日から12月7日まで実施中です。みなさまのご協力をお願いいたします。

詳しくは、当センターホームページを御覧ください。

平成19年度 出前建設相談事業を開催しました

「出前建設相談事業」は、最近の建設行政の動きについての話題や最新情報を提供するとともに、市町村の建設事業担当者との意見交換を図ることを目的として、平成18年度から各方部ごとに行っている事業であります。

今年度は、去る8月21日～23日の3日間にわたり、会津・中通り・浜通りの3方部において開催し、44市町村から83名の参加がありました。

【内容】

◆最近の建設行政等の動き

- ・ 公共工事の入札、契約制度（総合評価方式）について
（総合評価方式の概要、総合評価方式の選択等）
- ・ プロポーザル方式による設計者選定について
（設計者選定方式、プロポーザル方式の実施等）
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画について
（橋梁アセットマネジメント、長寿命化修繕計画の策定手順等）
- ・ 地域水道ビジョン作成マニュアルについて
（地域水道ビジョン作成マニュアルの活用）



平成19年度出前建設相談事業

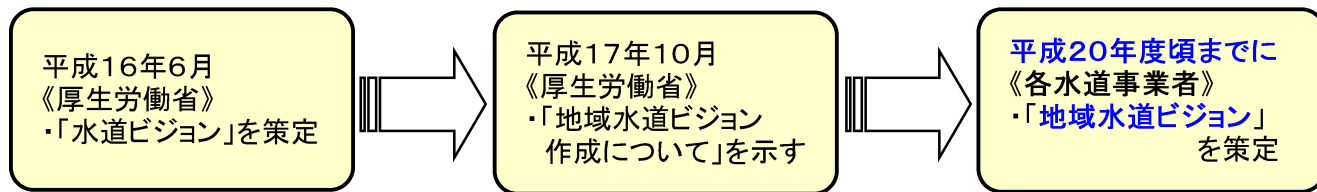
意見交換会では、市町村建設事業担当職員の参加範囲、開催時期、場所等、また今後取り上げてほしいテーマについて、さまざまな意見が出されました。

これらの意見を踏まえ、来年度の開催に向けて本事業が皆様の期待に沿えることができますよう努力してまいります。

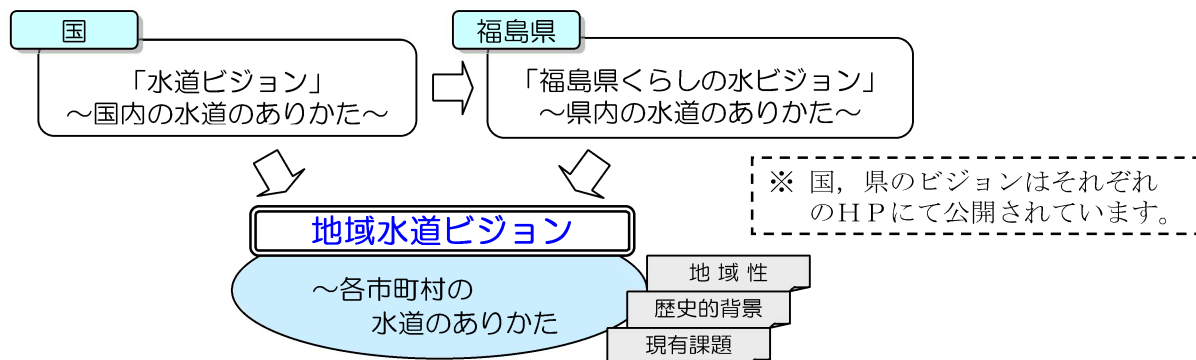
ご多用中にも関わらず、ご出席いただいた皆様と関係各位には心より御礼申し上げます。

地域水道ビジョンを作りましょう！

1. 地域水道ビジョンとは？

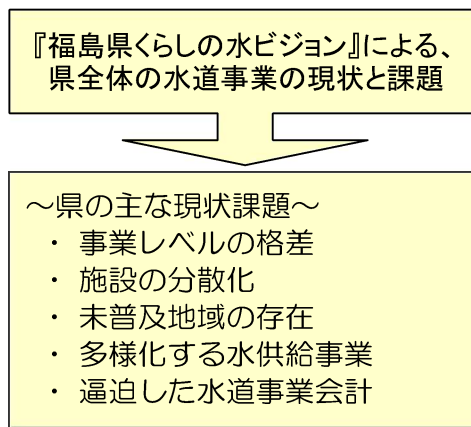


※「地域水道ビジョン」は、独自の構想・計画をもって自身の水道事業の将来像を具現化するものであり、『各水道事業者独自のマスタープラン』といえます。



2. 地域水道ビジョンの必要性

「地域水道ビジョン」策定の必要性は、厚生労働省の水道ビジョンに対する各地域の水道事業における施策の具体化であることに加え、各水道事業者が福島県水道事業のこれらの現状課題をできるだけ改善すべく、個々で効果的な「地域水道ビジョン」を策定し、福島県全体として水道事業レベルの向上を図っていくことにあります。



3. 「地域水道ビジョン作成マニュアル」を作成しました

「地域水道ビジョン」の作成・推進に役立つよう「地域水道ビジョン作成マニュアル」を作成しましたので、作成する場合の一助となることを願っております。

「地域水道ビジョンマニュアル策定検討会」を設置して具体的な作業について整理しました

- 「地域水道ビジョンマニュアル策定検討会」
- 委員長 小林 康彦
(財)日本環境衛生センター理事長
元厚生省生活衛生局水道環境部長
 - 委員 大越 則恵
西郷くらしの会会長
福島県水道整備懇談会委員
 - 委員 藪内 礼子
福島県保健福祉部健康衛生領域環境衛生グループ主幹
 - 委員 今泉 繁
福島市水道局企画課長補佐兼企画係長
 - 委員 植村 直廣
棚倉町上下水道課長

※センターホームページに「地域水道ビジョン」を掲載しましたので、ダウンロードして、業務にご活用ください。

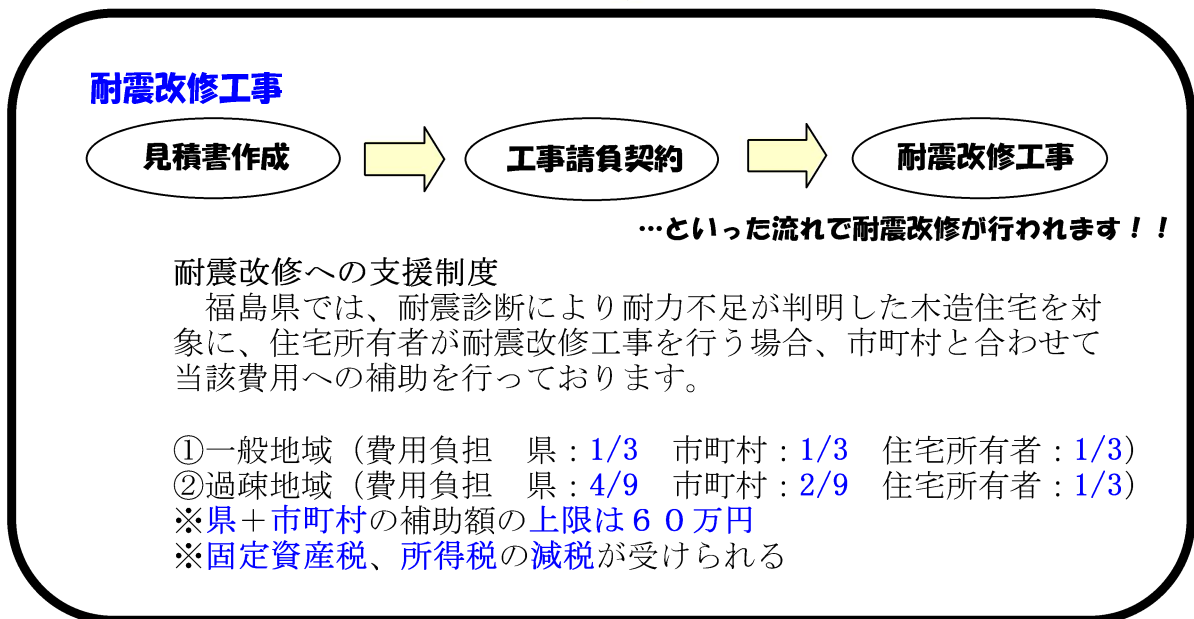
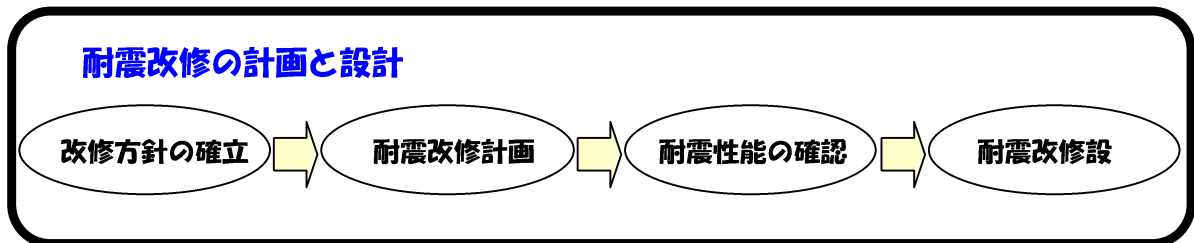
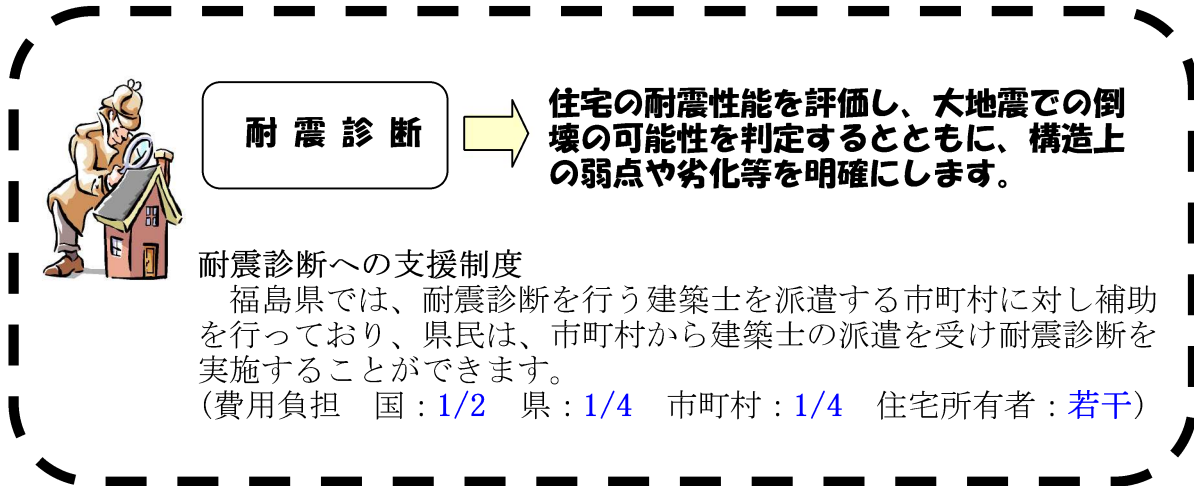
※ 当センターでは、「地域水道ビジョン」の作成業務を行なっています。

木造家屋の耐震診断について

近年、日本では新潟県中越地震など大地震によって、木造住宅などが倒壊するなど大きな被害に遭っており、本県においても強震の影響が懸念されます。

そこで、耐震改修工事を行う場合、耐震診断の結果を踏まえて、設計者と施工主で改修の方針を立て、設計者が耐震改修計画や設計を行います。次に、施工主と施工業者との間で工事請負契約に添付された設計図書に基づき耐震改修工事を行うこととなります。

耐震診断から耐震改修工事までの主なフロー



なお、詳細については 福島県土木部建築領域建築指導グループ発行「ふくしま木造住宅耐震改修の手引き」をご覧ください

試験審査所を紹介します！

1. 試験審査所の主な位置づけ

◆ 試験審査所は、県内唯一の建設分野関係の公的試験機関として、公共工事における品質確保のための材料試験を実施し、行政の補完的役割を積極的に担っています

- 「(財)道路保全技術センターアスファルト混合物事前審査制度」における指定試験機関
- 「福島県土木部コンクリート製品認定要領」による指定試験機関
- 「福島県土木部・農林水産部共通仕様書」による公的試験機関



<アスファルト抽出試験>



<コンクリート圧縮試験>

★ 福島県共通仕様書で、公的機関として当審査所が行う品質確認試験

仕様書 土木工事編Ⅰ	仕様書 農林水産土木工事編
工事中の品質確認のうち、下記試験については、公的機関で行うこととする。なお、試験費用は請負者の負担とする。 (1) 工事中の確認試験 工事施工中において、工事材料及び構造物の品質に疑義が生じた場合の監督員の確認試験 (2) 完成検査時における品質確認 完成検査時に、検査員より品質確認を求められた場合の確認試験	圧縮強度試験 (対象構造物) (1) 高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁 (ただし、プレキャスト製品は除く) (2) 内空断面積2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類 (3) 橋梁上・下部工 (ただし、購入桁・設計荷重T-1.4以下は除く) (4) トンネル (5) 高さが3m以上の堰・水門・樋門 (6) 堤高5m以上の治山ダム (7) 監督員が指定した構造物
仕様書 土木工事編Ⅱ	仕様書 建築編
圧縮強度試験 (重要構造物) (1) 高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁 (ただし、プレキャスト製品は除く) (2) 内空断面積2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類 (3) 橋梁上・下部工 (ただし、購入桁は除く) (4) トンネル (5) 高さが3m以上の堰・水門・樋門・砂防ダム	鉄筋コンクリート造建築物の躯体及び発注者が必要と認められた構造物

2. 試験審査所が対応している試験項目は次の通りです

- | | |
|--|--|
| I : コンクリート試験 (圧縮強度、中性化)
II : アスファルト混合物試験 (マーシャル、密度、アスファルト抽出)
III : 土質試験 (CBR、一軸圧縮、締め固め)
IV : 骨材試験 (ふるい分け、安定性、塩化物量、アルカリ骨材) | V : 岩石試験 (圧縮強度、超音波伝播速度測定)
VI : 金属試験 (鉄筋の引張)
VII : 路盤材試験 (ふるい分け、修正CBR、締め固め) |
|--|--|

※ 試験細目、試験単価、試験方法、その他、建設事業における最適試験の組み合わせ等について、お気軽にご相談ください！

編集後記

大地と
技と
創造と

本誌は、建設事業に携わる皆様の身近で、実際の業務に役立つ情報提供を目的として、県や市町村における建設行政を支援・補完してきた業務の中で培われたセンター職員の知識と経験をこれからも誌面に掲載していく予定です。

また、皆様が、常日頃の業務の中で疑問に感じていることなどありましたら、今後のテーマとして取り上げていきたいと思っておりますので、遠慮なくお知らせ下さい。